

有効期間：2023年1月1日～2023年12月31日

お客様各位

有限会社コーポサービスしこく  
(本店)

## 当社推奨方針等のご案内

### 1 当社の取扱保険会社

当社の取扱保険会社は、以下のとおりです。

生命保険会社 4社	損害保険会社 6社
アフラック生命保険株式会社 (以下「アフラック」といいます)	共栄火災海上保険株式会社 (以下「共栄火災」といいます)
東京海上日動あんしん生命株式会社	東京海上日動火災保険株式会社 (以下「東京海上」といいます)
SOMPOひまわり生命保険株式会社	損害保険ジャパン株式会社 (以下「損保ジャパン」といいます)
フコクしんらい生命保険株式会社	三井住友海上火災保険株式会社 (以下「三井住友海上」といいます)
	アニコム損害保険会社 (以下「アニコム損害」といいます)
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

### 2 当社の推奨方針

#### (1) 第一分野及び第三分野の保険商品（生命保険、医療保険、がん保険等）

※ 傷害保険は、後記「(2) 第三分野の保険商品」に関する推奨方針をご確認ください。

ア 当社は、アフラックの募集代理店として長年にわたる販売実績によって培われた充実した保全サービス体制を整えており、ご契約後の充実したお客様サービスのために、保障分野に依らず、アフラックの商品をお客様に推奨させて頂いております。

イ 上記アに加えて、以下の場合は、保険種類別に、商品特性を勘案して、取扱保険会社の中から予め選定した保険会社（推奨保険会社）の商品をお客様に推奨させて頂いております。

- ① アフラックの同種の商品と比較し、保障内容（社会保障制度等の現状やその変更への対応等）、貯蓄機能の有無、保険金・給付金の受け取り時等の利便性、保険料水準の低廉度合い等の点から、優れた商品特性を有していると当社経営会議にて認めた場合。
- ② アフラックに同種の商品の取り扱いがない場合。なお、保障内容（社会保障制度等の現状やその変更への対応等）、貯蓄機能の有無、保険金・給付金の受け取り時等の利便性、保険料水準の低廉度合い等の点から、優れた商品特性を有していると当社経営会議にて認めた場合に、お客様に推奨させて頂きます。
- ③ 上記①②により以下の商品を推奨いたします。
  - ・フコクしんらい生命保険株式会社 「ご長寿万歳」
  - ・東京海上日動あんしん生命株式会社 「メディカルK i t R」

## （2）第二分野の保険商品

ア 自動車保険、火災保険（個人契約を除く）、新種保険等、傷害保険及びペット保険

当社は、保険種類別に、以下の①②の観点を総合的に勘案して、取扱保険会社の中から予め選定した保険会社の商品をお客様に推奨させて頂いております。

- ① 直近の販売実績（前年2月から当年1月までの販売実績）
- ② 当社の当該保険会社の事務の精通度

イ 火災保険（個人契約）

当社は、以下の①②の観点を総合的に勘案して、取扱保険会社の中から予め選定した保険会社の商品をお客様に推奨させて頂いております。

- ① 集団扱いによる保険料の安さ
- ② 当社の当該保険会社の事務の精通度

ウ 上記ア・イに基づく現時点の当社の推奨保険会社は、以下のとおりです。

	保険種類	推奨保険会社
個人契約	自動車保険	共栄火災 東京海上 三井住友海上
	傷害保険・新種保険	共栄火災
	火災保険	損保ジャパン 共栄火災
	ペット保険	アニコム損保
法人契約	自動車保険	共栄火災
	火災保険・傷害保険・新種保険	共栄火災 東京海上

※ 当社で東京海上の自動車保険を既に契約されているお客様からの火災保険（個人契約）のご相談の場合、東京海上の火災保険も推奨させて頂きます。

※ 上記にかかわらず、当社は、自動車保険・火災保険・新種保険・傷害保険の継続については、既契約と同じ保険会社の商品を推奨させて頂きます。

### (3) ホームページやコールセンターにおける個人向け募集商品

- 当社ホームページ又はリンク先保険会社ホームページやコールセンターにて契約ができるなどお客様の利便性の高さから、以下の保険会社の商品を推奨させて頂きます。

保険種類	推奨保険会社
海外旅行傷害保険	三井住友海上 損保ジャパン
ゴルフ保険	三井住友海上

※ ホームページにてバイクの自賠責保険の取扱いもございます。

#### (4) 生協組合員団体保険商品

- 当社は、お客様が生協組合員及び生協組合員のご家族様（生協組合員になることを希望するお客様者を含む）で、生協団体保険商品を希望されるお客様には、上記（1）及び（2）の推奨商品に加えて以下の保険商品を推奨させて頂いております。
- 現時点の当社の推奨保険商品は、以下のとおりです。

保険種類	推奨保険商品
がん保険	コープの団体がん保険
介護保険	コープの介護保険（団体介護保険）
傷害保険	新コープのケガ保険（団体総合生活保険）
三大疾病保険	コープの三大疾病保険（団体総合生活補償保険）
所得補償保険	コープのお給料補償保険

#### 3 上記以外の保険商品による提案をご希望される場合等

- 前記2に基づき当社が推奨する保険商品以外の商品提案をご希望の場合には、当社担当者にその旨をお申し付けください。お客様が希望される商品をご説明させて頂いた上で、お客様のご意向に沿ったご提案をさせて頂きます。
- 第一分野及び第三分野の商品につきましては、お客様の健康状態等により、当社の推奨保険会社・商品以外に、お客様に適した保険商品をご提案させて頂く場合がございます。
- 当社の推奨商品以外の新発売の商品等もご提案させて頂く場合がございます。

#### 4 募集人の権限

##### 【生命保険について】

- 当社の生命保険募集人は、お客様と申込先の生命保険会社の保険契約の締結の媒介を行うものであり、契約締結の代理権はありません。生命保険会社が承諾した時に、保険契約は有効に成立します。
- 当社の生命保険募集人に告知受領権はありません。告知受領権は、生命保険会社及び生命保険会社が指定した医師だけが有しています。当社の生命保険募集人に口頭でお話し頂いても、告知したことにはなりませんので、告知書面へのご記入をお願い致します。

## 【損害保険について】

- ・ 当社の損害保険募集人は、お客様と申込先の損害保険会社の保険契約の締結の媒介、又は、代理を行います。
- ・ 当社の取扱保険商品によっては、当社の損害保険募集人が告知受領権を有する商品もあります。
- ・ お客様に告知頂いた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と異なる場合には、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知頂きますようお願い致します。

## 5 個人情報の利用目的

当社は、お客様の個人情報について、生命保険・損害保険及びこれらに付随・関連するサービスの提供等の業務に必要な範囲で利用致します。その他の目的で利用することはございません。

詳しくは、当社ホームページの「プライバシーポリシー」をご参照ください。

以上